

3 面について

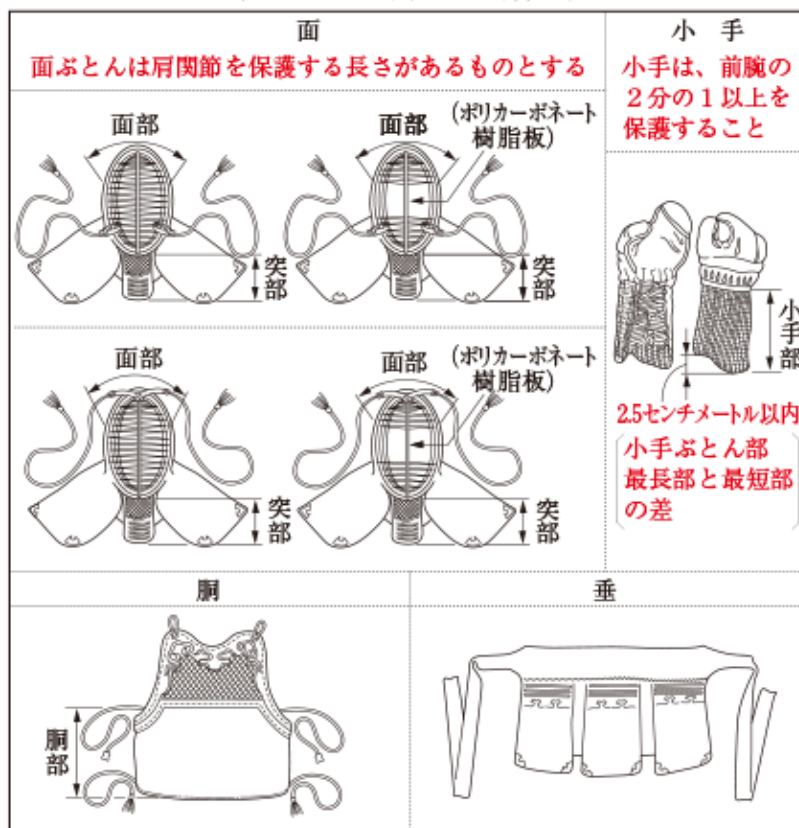
面ぶとんは、安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。(下記 第3図参照)

4 小手について

小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の2分の1以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力があること。

小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては、小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5センチメートル以内とする。(下記 第3図参照)

第3図 剣道具および打突部位



※面ぶとん、小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。

5 剣道着について

剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保したものとする。(構えたときに肘関節が隠れること。)